

2026年3月30日

各位

会社名 株式会社 SBI 新生銀行  
 代表者名 代表取締役社長 川島 克哉  
 (コード番号:8303 東証プライム市場)

## 最短1分(※1)！アプリ口座開設サービス開始のお知らせ ～マイナンバーカードのIC読み取りに対応～

株式会社 SBI 新生銀行(本社:東京都中央区、代表取締役社長:川島克哉)は、2026年3月29日(日)より、「SBI 新生銀行アプリ」における口座開設手続きに、マイナンバーカードを利用した公的個人認証サービス(※2)を導入しました。

これまでの口座開設では、本人確認書類の撮影に複数の手順が必要であるほか、入力項目も多く、手続きに時間や手間がかかるという課題がありました。今回導入した新しい仕組みでは、マイナンバーカードをスマートフォンで読み取ることで、本人確認書類の撮影や一部情報の入力が不要となり、よりスムーズにお申し込みいただけるようになります。さらに、口座開設完了までの期間も、従来の「最短翌日」から「最短1分(※1)」へと大幅に短縮しました。これにより、忙しい日常でも、思い立ったその場でお申し込みができ、すぐに口座の利用を開始することが可能になります。

### ▼口座開設時のマイナンバーカードの読み取り手順 (OSにより異なります)



SBI 新生銀行は、金融サービスをご利用いただくすべての場面において、顧客体験(CX)を重視し、「分かりにくさ」や「使いづらさ」といったお客さまの声を一つひとつ解消する取り組みを進めています。今後もアプリやインターネットバンキングなど各種チャネルにおいて、より便利で、より使いやすく、安心してご利用いただける機能・サービスを順次拡充してまいります。SBI 新生銀行のこれからの、どうぞご期待ください。

※1 お申し込み完了後、開設完了までの最短時間。口座開設のお申し込み完了時刻が下記時間帯以外の場合や、システム状況、お申し込み内容や審査状況等により、最短での口座開設とならない場合があります。  
 (日曜日を除く日 4:00～23:00/日曜日 8:00～23:00)

※2 公的個人認証サービスは、マイナンバーカードの IC チップに搭載された電子証明書を利用し、なりすましやデータの改ざんを防ぎながら、オンライン上で本人確認を公的に行うことができる安全かつ確実な仕組みです。本サービスの導入にあたっては、SBI デジトラスト株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:市村元信)が提供するサービスを利用し、

システム開発は SBI ネオバンキングシステム株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:木村紀義)が行っています。

以 上

お問い合わせ先

SBI新生銀行 サステナビリティ&コミュニケーション統括部

報道機関のみなさま [SBIShinsei\\_PR@sbishinseibank.co.jp](mailto:SBIShinsei_PR@sbishinseibank.co.jp)

株主・投資家のみなさま [SBIShinsei\\_IR@sbishinseibank.co.jp](mailto:SBIShinsei_IR@sbishinseibank.co.jp)